

## 企業発展と国際貢献!!

### 外国人受け入れ制度

日本の中小企業に外国人技能実習生を受け入れ、実務を通して技能実習を行い、技術・技能・知識を修得させます。

入国して1ヶ月間の講習後、技能実習へと移ります。1年目の技能実習後、基準に達すればさらに技能実習を最長2年間延長することができます。

技能実習終了後、帰国した技能実習生は、日本で習得した技術を生かし母国の発展に寄与していきます。

- 技能実習移行の対象となる職種は、機械金属関係・建設関係・食品製造関係・繊維衣類関係・農業関係・漁業関係の幅広い分野に及んでおります。(合計66職種123作業に成ります。)

### 受け入れ企業の条件

1. 受け入れ企業が協同組合の会員であること。  
出資金…………… 50,000円 (1社)  
(但し、組合退会時返却致します)
2. JITCO ((財)国際研修協力機構)の賛助会員になること。
3. 技能実習生用宿舍の有償提供。(通常の生活に必要な寝具、冷暖房施設、シャワー、自炊設備等が必要)

玉掛け技能講習など教育事業が充実!!

中国人・ベトナム人技能実習生受入  
ご相談はお気軽に当組合まで

### ユニバーサルジャパン協同組合

<本部・北陸事務所>

〒910 - 0017 福井県福井市文京 5-17-3

TEL 0776-30-1689

FAX 0776-30-1669

E-mail : support@ujc.or.jp

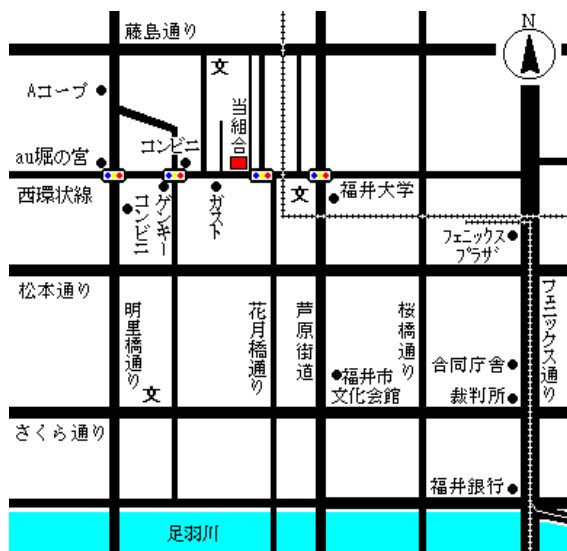
<東海事務所>

〒511 - 0811 三重県桑名市東方 334-1

サンローヤル桑名 803 号室

TEL 0594-24-5808

FAX 0594-24-5807



活用してみませんか

外国人技能実習生  
受け入れのごあんない



U J C

Universal Japan  
Cooperative Association

ユニバーサルジャパン協同組合

(活動地域: 福井、石川、三重、愛知、静岡、岐阜)

詳しくは当組合のホームページまで!

<http://www.ujc.or.jp/>

### ◇ 受け入れ人数

常勤従業員数	技能実習生 受け入れ人数
50名以下	3名以下
51～100名	6名以下
101～200名	10名以下
201～300名	15名以下
301名以上	常勤職員総数の1/20

※ 常勤従業員は、海外従業員と既に就労している技能実習生を除きます。

### ◇ 技能実習生の補償

技能実習生の万一のケガや病気又賠償事故に備えて国の社会保険・労働保険の加入が義務づけられています。

### ◇ 言葉や生活習慣

人選決定（面接）後に入国前に現地にて下記時間割をもとに日本語と生活習慣等の基礎知識の事前講習を受けてきます。

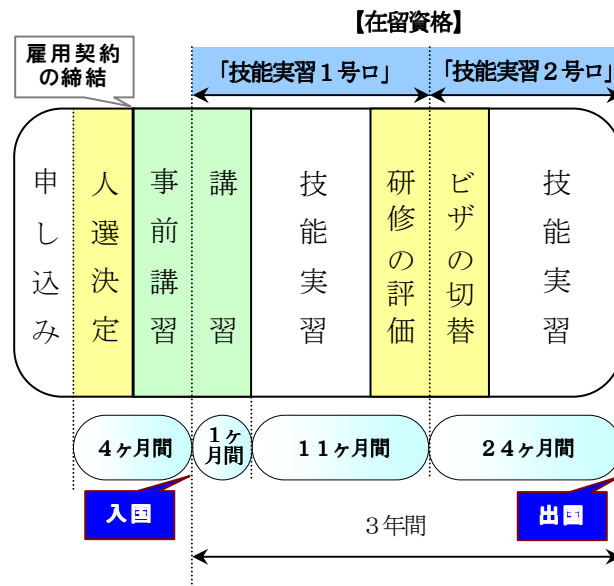
課程	内容	時間
日本語	日常会話基礎	344時間
日本事情	文化・習慣	48時間
生活指導	生活習慣	20時間
安全教育	安全常識	20時間
研修教育	研修常識	40時間
卒業試験	総合試験	8時間
総計		480時間

### ◇ 毎月の費用（一人当たり）

- ・技能実習生 …… 最低労働賃金以上
  - ・UJC(当組合)受入れ監理費  
入国から帰国まで … 30,000 円
  - ・組合賦課金 …… 5,000 円 (1社)
- 注) 受け入れ監理費には送出し機関 管理費含まれます。

- ※ 帰国の渡航費用は、受け入れ企業負担になります。
- ※ 各種社会保険の事業主負担分は必要になります。
- ※ 宿泊経費及び水道・光熱費は、技能実習生負担になります。
- ※ 上記とは別に初期費用(JITCO 賛助会員の会費等)が掛かります。事業規模によって会費が変わりますので詳しくはお問い合わせください。

### —技能実習の流れ—



### 当組合による技能実習生の受け入れまで

